

第 5 回 教 育 委 員 会 会 議 録		議事録調製者 捺 印
開 催 日 時	令和5年5月16日(火) 午後1時30分から午後1時59分まで	
開 催 場 所	滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教育長	田 中 嘉 樹
	委 員	田 代 雄 一
	委 員	蜂 矢 忠 昭
	委 員	木 曾 旬 映
	委 員	種 田 貴 志 子
その他の出席者	諏佐部長 福田指導参事 佐藤課長 杉山課長 運上課長 今館長 深村館長 青木課長補佐 神馬係長 菊地係長 小西主査 関主事 大西主事	傍聴者の人数
		傍聴__0__人

1. 開 会 午後1時30分 田中教育長開会を宣し会議に入る。
2. 議事録署名 木曾委員  
委員の指名
3. 前回会議録 令和5年4月26日(第4回) 会議録を事前配付したもので、これを承認した。  
の 承 認
4. 報 告 (1)教育長行政報告  
※田中教育長～特にございません。

※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。

行政報告について、教育総務課学校訪問を4月に3校実施いたしました。残りの6校は5月に実施する予定です。また、第1回公立高校配置計画地域別検討協議会がリモートで開催され、滝川市からは教育長以下事務職員が参加いたしました。

月間業務計画について、6月13日から第2回滝川市議会定例会が開会し、19日と20日には代表質問が予定されております。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。

行政報告については、特にございません。

月間業務計画について、毎年行っている教科書展示会が15日から2週間行われます。今年度は来年度から使用する小学校の教科書、全教科全出版社分の見本本も展示する予定でございます。

※菊地係長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりでございます。

月間業務計画について、6月7日から9日まで、前期中間考査が行われます。また、6月10日は開校記念日でございます。

※運上課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりでございます。

月間業務計画について、6月3日、「少年の主張滝川大会」が新型コロナウイルス感染症が流行して以来、初めての対面式で開催いたします。また、6月17日、ミュージックフェスタ2023を、滝川市民交流プラザで開催いたします。その他については記載の通りでございます。

※深村館長～図書館から報告いたします。

行政報告について、令和5年度こどもの読書週間事業としまして「滝川市立図書館にメッセージを贈ろう」ならびに「祝！50周年！！滝川市立図書館」という50周年の歩みを記した展示を行いました。

月間業務計画について、6月18日、「古本もってけ祭 in ありす祭」が行われます。国学院大学北海道短期大学部の体育館にて、ありす祭に合わせて実施をする予定でございます。

※今館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりでございます。

月間業務計画について、6月4日、こども科学館の事業といたしまして、今年度初の天体観測を行います。今までは子どもを対象としておりましたが、今回は「大人の天体観測会」ということで、大人を対象とした事業となります。

## (2)各所管事務報告

### ①4月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※小西主査～別添「資料No.4-1」を用いて説明

報告済

### ②一般財団法人滝川生涯学習振興会の経営状況について

※運上課長～別添「資料No.4-2」を用いて説明

報告済

## 5. 議 事

### ○議案第1号 滝川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

同協議会規則第3条第5項及び第6項の規定により、記載のとおり委員を委嘱したいとするものである。任期については前任者の在任期間を引継ぎ、令和6年5月31日までとなる。

原案どおり可決

### ○議案第2号 江陵中学校区学校運営協議会委員の任命について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市学校運営協議会規則第8条第1項の規定により、記載の通り任命を行いたいとするものである。

任期については令和5年5月17日から令和7年3月31日までとする。

原案どおり可決

**○議案第3号 明苑中学校区学校運営協議会委員の任命について**

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市学校運営協議会規則第8条第1項の規定により、記載の通り任命を行いたいとするものである。

任期については令和5年5月17日から令和7年3月31日までとする。

原案どおり可決

**○議案第4号 開西中学校区学校運営協議会委員の任命について**

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市学校運営協議会規則第8条第1項の規定により、記載の通り任命を行いたいとするものである。

任期については令和5年5月17日から令和7年3月31日までとする。

原案どおり可決

**○議案第5号 令和5年度教育行政執行方針について**

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定に基づき、提案するものである。この執行方針については、先月4月26日の教育委員協議会で取組み、教育委員に方針案を提示し、その後質問等を受ける期間を設定したが、教育委員からの質問等はなかった。

原案どおり可決

**6. その他**

**(1) 連絡事項**

①令和5年度教科書採択（小学校・英語）における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について

※杉山課長～別添「資料No. 6-1」を用いて説明

**(2) 次回会議日程**

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、6月21日（水）午後2時00分から開催することで承認あり。

**7. 閉 会**

午後1時59分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。